

平成27年度 決算特別委員会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成27年9月9日
2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室
3. 開議年月日 平成27年9月9日

4. 出席議員（16名）

委員長 藤本哲智 副委員長 諏訪本 光
委員 尺田耕平 委員 竹爪憲吾
委員 立花慶三 委員 沖田ゆかり
委員 片川 学 委員 時光良造
委員 民法正則 委員 荒瀧穂積
委員 大瀬戸宏樹 委員 山野千佳子
委員 久保隅逸郎 委員 中原裕侑
委員 馬上勝登 委員 山吹富邦

5. 欠席議員（0名）

6. 事務局出席 事務局長 三村伸一

7. 説明員

町 長 三村裕史
副町長 立花隆藏
教育長 林 保
総務部長 岩田秀次
民生部長 清代政文
建設部長 森本昌義
教育部長 民法勝司
総務部参事 石井節夫

総務部次長	宗 條 勲
民生部次長	光 本 一 也
建設部次長	沖 田 浩
教育部次長	横 山 大 治
企画財政課長	西 村 隆 雄
商工観光課長	時 光 良 弘
税務課長	貞 永 治 夫
福祉課長	加 島 朋 代
住民課長	堀 野 辰 夫
健康課長	隼 田 雅 治
生活環境課長	中 井 雅 晴
開発指導課長	林 武 史
上下水道課長	寺垣内 栄 作
生涯学習課長	中 村 憲 治
会計課長	光 本 琴 音

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 協議事項

付託された「認定第1号 平成26年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 平成26年度熊野町上水道事業会計決算の認定」について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 内容

(開会 9時30分)

○委員長(藤本) みなさん、おはようございます。決算特別委員長に指名されました藤本でございます。本会議で付託されました決算認定について、これから審査を行います。本委員会が円滑に進むよう議事進行に努めてまいりたいと思いますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

ただ今の出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただ今から決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました認定第1号、平成26年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号、平成26年度熊野町上水道事業会計決算の認定についてを

議題といたします。

始めに審査の手順でありますがお配りしております、平成27年決算特別委員会審査方法に基づき行うこととします。まず概要につきまして、一般会計と各特別会計の決算全般を副町長から、上水道事業会計決算を建設部長から説明を受けたいと思います。

次に、部門ごとの主要事業について、各部長から説明を受けた後に、資料の閲覧時間を設けたいと思います。この閲覧時間の際に、個々で質疑をしていただければと思います。

最後に部門ごとで総括質疑を行い閲覧時間を設け委員会としての意見をまとめたいと思います。以上のような流れで審査を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、さっそく審査に入りたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長(藤本) 平成26年度各会計歳入歳出決算書は、事前にお配りしております。

それでは、副町長から決算書の概略について説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○副町長(立花) それでは、平成26年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書につきまして、その概要を説明させていただきます。

決算書1ページの財産に関する調書をご覧ください。まず、平成26年度末の公有財産の状況について、ご説明いたします。一番下の行をご覧ください。土地につきましては、前年度に比べ1万6,804.12平方メートルの減少で、全体では141万9,447.83平方メートルとなっております。建物につきましては、木造が246.66平方メートル減少し、全体では7万9,879.69平方メートルとなっております。

3ページをご覧ください。増減の内容ですが、行政財産の土地では、くまの産業団地水道施設用地や雲母川砂防堰堤用地の取得、くまの産業団地の分合筆の際、用悪水路としたものなどにより、その他の行政機関のその他の施設が1万2,286.76平方メートル増、また、神田地区において普通財産として管理していた宅地を、西部ふれあい広場用地として行政財産に分類替えしたことによる面積増と、行政財産である深原町有地をくまの産業団地として販売するため、普通財産に分類替えしたことによる面積減

との差し引きにより、公共用財産のその他の施設が1万3,366.73平方メートル減となっております。

行政財産の建物の変更は、木造において、友井文庫の建物の解体により、その他の行政機関のその他の施設が256.18平方メートル減、呉地公園便所建設により、公共用財産の公園が9.52平方メートル増になっており、建物全体で246.66平方メートル減少しております。

普通財産の土地では、元選挙倉庫跡地の売却や、先程も申しましたように、西部ふれあい広場用地を行政財産として分類替えしたことにより、宅地が3,494.06平方メートル減、くまの産業団地における分合筆の結果による面積減と、行政財産の深原町有地を売却のため普通財産に分類替えしたことによる面積増との差し引きにより、山林が4万125.09平方メートル減、くまの産業団地における分合筆の結果による面積増と、実際のくまの産業団地の売却による面積減との差し引きにより、その他が2万7,895.00平方メートル増となっており、全体で1万5,724.15平方メートル減少しております。普通財産の建物では、平成26年度の異動はなく、前年度のままとなっております。

続いて5ページをご覧ください。(2)の出資による権利につきましては、前年度から変更がなく、1億822万6,000円となっております。2の物品(公用車)ですが、総務部におきまして軽乗用車1台を廃車、消防積載車の買い替えを行いました。民生部におきましては機能訓練事業の送迎で使用した普通特殊車1台を廃車しました。教育部におきましては原付自転車2台の買い替えを行い、建設部におきましては小型貨物車1台を廃車しました。全体では前年度末から3台減少し、決算年度末現在の保有台数は63台となっております。

次に、各会計の決算については、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について、ご説明させていただくこととし、詳細については、後ほど、各担当部課長にご質問いただければと思います。

6ページをご覧ください。平成26年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入・歳出予算額がそれぞれ79億9,128万9,000円に対し、歳入決算額が78億9,430万9,346円、歳出決算額が77億1,710万9,175円で、歳入歳出差引残高は1億7,720万171円となっております。

8ページをご覧ください。実質収支でございますが、3の歳入歳出差引額から、4の

(2) の繰越明許費繰越額 4 2 1 万 4, 0 0 0 円を差し引いた実質収支額は 1 億 7, 2 9 8 万 6, 1 7 1 円となっております。

なお、繰越明許費繰越額は、6 月に行われました第 3 回熊野町議会で御報告いたしました一般会計予算繰越明許費繰越計算書の掲載事業である商工振興事業や観光推進事業、(国庫) 橋梁維持修繕事業などに係る財源となっております。

次に、一般会計の歳入ですが、9 ページから 1 4 ページに、款及び項ごとの決算状況を、2 1 ページから 6 0 ページに、目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額の概要について、ご説明させていただきます。

1 0 ページをご覧ください。不納欠損額につきましては、町税の 4 9 5 万 1, 6 3 8 円を不納欠損処分としております。また、収入未済額は、1 4 ページ、一番下の合計欄にありますように、一般会計全体で 1 億 7, 9 0 4 万 4, 4 4 1 円となっておりますが、このうち町税は 8, 9 8 0 万 4 1 6 円で全体の約 5 0 % を占めています。

なお、平成 2 6 年度の町税の徴収率は 9 6. 0 % で、前年度の 9 5. 9 % と比べて、0. 1 % 増加しております。

次に、歳出ですが、1 5 ページから 1 8 ページに、款及び項ごとの決算状況を、6 1 ページから 1 3 4 ページに、目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。

この中で、不用額についてご説明させていただきます。毎年度、予算編成に当たっては、事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については、補正予算で減額しております。しかしながら、医療費等に係る特別会計繰出金や工事関係経費などについては、的確な見通しに努めても、なお不用額が発生する場合がございます。こうしたことから、平成 2 6 年度では、1 8 ページ、一番下の合計欄にありますように、1 億 9, 0 0 9 万 9, 8 2 5 円が不用額となっております。

次に、1 3 8 ページをご覧ください。国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入・歳出予算額は、それぞれ 3 4 億 6, 4 7 2 万 1, 0 0 0 円に対し、歳入決算額が 3 4 億 4, 6 0 6 万 9, 9 4 0 円、歳出決算額が 3 4 億 2, 0 3 8 万 1, 9 2 6 円で、歳入歳出差引残高は 2, 5 6 8 万 8, 0 1 4 円となっております。

1 4 0 ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5 の実質収支額も、2, 5 6 8 万 8, 0 1 4 円となっております。

1 4 1 ページからの歳入ですが、国民健康保険税におきまして、不納欠損額が 4 5 4

万5,400円、収入未済額が9,316万8,233円となっております。

145ページからの歳出ですが、主なものとして、保険給付費に係る不用額が2,286万5,242円、147ページになりますが、予備費に係る不用額が1,960万円、合計で4,433万9,074円となっております。

次に、176ページをご覧ください。公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入・歳出予算額は、それぞれ8億5,848万8,000円に対し、歳入決算額が8億4,602万4,324円、歳出決算額は8億3,691万7,962円で、歳入歳出差引残高は910万6,362円となっております。

178ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、910万6,362円となっております。

179ページの歳入ですが、分担金及び負担金で収入未済額が79万2,600円、使用料及び手数料で不納欠損額が56万9,198円、収入未済額が1,067万5,189円となっております。

181ページの歳出については、不用額が2,157万38円となっており、その主な内容は、流域下水道負担金や事業費に係る委託料及び工事請負費などでございます。

次に、194ページをご覧ください。後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入・歳出予算額は、それぞれ5億5,398万6,000円に対し、歳入決算額が5億5,516万8,049円、歳出決算額は5億4,680万3,345円で、歳入歳出差引残高は836万4,704円となっております。

196ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、836万4,704円となっております。

197ページの歳入ですが、後期高齢者医療保険料の収入未済額が189万6,026円となっております。

199ページの歳出については、不用額が718万2,655円となっており、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

次に、210ページをご覧ください。介護保険特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入歳出予算額は、それぞれ20億6,687万9,000円に対し、歳入決算額が20億7,147万9,668円、歳出決算額は19億6,432万5,758円で、歳入歳出差引残額は1億715万3,910円となっております。

212ページをご覧ください。実質収支でございしますが、3の歳入歳出差引額から、

4の(2)の繰越明許費繰越額311万3,000円を差し引いた実質収支額は1億404万910円となっております。

なお、繰越明許費繰越額は、6月に行われました第3回熊野町議会で御報告いたしました介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の掲載事業である一般管理費に係る財源となっております。

次に、歳入及び歳出についてですが、介護保険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の2つの勘定に分けておりますので、それぞれ説明させていただきます。

まず、保険事業勘定について、ご説明します。215ページをお開きください。歳入ですが、介護保険料において不納欠損額が396万1,135円、収入未済額が1,163万6,692円、国庫支出金で収入未済額が311万3,000円となっております。

217ページの歳出ですが、保険給付費が見込みを下回ったことが主な要因となり、一番下の合計欄にありますように、不用額が9,622万4,007円となっております。

次に、介護サービス事業勘定について、ご説明します。221ページをお開きください。歳入ですが、介護サービス事業勘定は、全ての歳入が公費で賄われておりますので、不納欠損額、収入未済額ともございません。

223ページの歳出については、不用額が10万3,235円となっております。

以上が、一般会計及び各特別会計の決算の概要でございます。

次に、平成26年度の主な基金の運用状況について、ご説明いたします。258ページをご覧ください。基金財産については、出納整理期間の適用がありませんが、各会計と同様に、出納整理期間における増減を含む金額で説明させていただきます。

1の土地開発基金ですが、(1)の預金では、道垣内交差点駐輪場整備用地として一般会計に売払ったことにより、1,257万299円を収入し、基金残高は1億1,304万6,412円となっております。

(2)の土地については、前年度末時点の土地を全て売り払いましたので、年度末の保有面積は0平方メートルとなっております。2の財政調整基金については、下から2つの行の値の和となりますが、利子を含め8,636万9,490円の積立てを行い、一般会計へ1億7,985万7,000円取り崩した結果、基金残高は、14億8,543万7,183円となっております。

3の筆の里づくり基金については、これも下2行分の和ですが、利子を含む積立金が、867万9,368円、一般会計へ475万5,280円取り崩した結果、基金残高は、1億5,730万1,870円となっております。筆職人後継者育成事業補助や筆まつり実行委員会補助事業などの財源として運用したものです。

259ページの5の地域福祉基金については、利子68万8,261円の収入があり、一般会計へ1,202万円取り崩した結果、基金残高は、2億1,411万9,543円となっております。生活福祉交通「おでかけ号」運行事業の財源として運用したものです。

260ページの8の公共施設等整備基金については、下2行分の和ですが、利子を含め2億2,420万7,500円の積立てを行い、一般会計へ1億1,260万円取り崩した結果、基金残高は、8億9,767万1,792円となっております。深原地区町有地造成事業、町公民館管理運営事業における空調工事の財源として運用したものです。

9の国民健康保険財政調整基金については、下2行分の和ですが、利子を含め7,902万187円の積立てを行い、基金残高は、1億7,774万7,374円となっております。

10の介護給付費準備基金については、積立金が6,924万2,000円、介護保険特別会計への取り崩しは行いませんでしたので、基金残高は、1億7,836万889円となっております。また、その他の基金については、利息の積立てですので、説明は省略させていただきます。

平成26年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算書についての説明は、以上でございます。

なお、主要事業について、各部長から説明させていただき、各会計の決算書の詳細については、後ほど、各担当部課長に質問していただくということで、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（藤本） 続いて、建設部長から上水道事業会計決算書について説明をお願いします。森本部長。

~~~~~○~~~~~  
○建設部長（森本） それでは、平成26年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要について、ご説明させていただきます。

平成26年度より、地方公営企業法令の改正により新会計基準を適用したため、財務諸表等に若干の影響がございます。

熊野町上水道事業決算書の12ページをお開きください。下の表、平成26年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書(案)をご覧ください。

まず、剰余金の処分についてですが、未処分利益剰余金8億1,957万6,168円のうち5億1,496万900円を資本金へ組み替えするものとし、208万5,610円を利益積立金に、3,962万6,576円を建設改良積立金に積立て、残りの2億6,290万3,082円を繰り越すものでございます。

続いて、決算の概要を説明します。20ページをお開きください。業務状況についてですが、真ん中の表をご覧ください。

年間給水量は、194万4,822立方メートルで、25年度より0.3%減少しています。有収水量については、180万1,353立方メートルで、前年度に比べ1.5%の減少となっています。

また、有収率については、92.6%で、前年度より1.2ポイント減少しています。この要因の主なものにつきましては、水道施設築造時における施設内洗浄等により無収水量が増加したことによるものと考えております。

続いて主要施策では、未給水地区解消のための整備を初神、新宮、川角、出来庭地区で計5か所実施し、熊野団地の管路更新を石神地区、東山地区で計3箇所実施しております。管路整備延長は合計1,100メートルとなっています。

高所配水団地の整備としては、皇帝ハイツでポンプ所の滅菌装置整備工事を1件、城之堀団地で加圧ポンプ整備工事を1件実施しています。

また、建設関連の受託工事として、中溝地区の五反田橋架替工事に伴い約32メートルの配水管移設工事を行っております。

ページを戻っていただき、6ページ、7ページをお開きください。

収益的収支につきましては、収益的収入は、対前年度4,511万7,711円増の5億2,900万9,725円となっております。増額の主な要因は、新基準の適用による長期前受金戻入の増によるものです。

収益的支出は、対前年度2,002万8,177円増の4億8,203万1,104円となっております。増額の主な要因は、新基準適用による減価償却費、過年度損益修正損の増によるものです。

最後に、8ページ、9ページをお開きください。資本的収支のうち資本的収入につきましては、前年度に比べ、2,831万1,750円減の4,238万7,000円となっております。減額の主な要因につきましては、高所団地工事の減による積立基金の繰入減によるものです。

資本的支出につきましては、289万5,255円増の8,416万2,295円となっております。主な要因といたしましては熊野団地の管路更新工事の増によるものです。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） これより各部門における平成26年度の主要事業について説明を受けたいと思います。

それでは、総務部門から説明をお願いします。

岩田総務部長

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） それでは、総務部門の主要事業についてご説明させていただきます。資料は、平成26年度一般及び特別会計歳入歳出決算書と、平成26年度歳入歳出決算付属資料の2つを用い説明させていただきます。

歳入歳出決算付属資料の12ページをお開きください。まずは、企画財政課の交通輸送対策事業でございます。決算書では、資料右側の決算書該当ページ欄に記載しておりますとおり、69ページから70ページになります。

事業費は3,303万3,000円で、主な事業内容は、生活福祉交通おでかけ号の運行事業とバス運行対策費補助事業でございます。生活福祉交通おでかけ号の事業実績ですが、運行日数241日、総運行便数1,348便、延利用者数7,144人、1便当たりの平均利用者数5.3人でございます。町内のタクシー事業者2社への運行委託費として、1,070万400円を支出しております。

バス運行対策費補助事業は、生活バス路線の運行を確保するため、沿線自治体が協調して運行経費の一部を補助するもので、広電バスの阿戸線へ1,736万3,458円、芸陽バスへ2万5,956円を支出しております。

なお、阿戸線に関しましては、広島市区域の走行距離に応じ、広島市から248万494円の負担金を収入しております。

続きまして、商工観光課でございます。

まず、定住交流促進事業ですが、決算書では、同じく69ページから70ページになります。事業費は、114万4,000円でございます。主な事業内容ですが、定住・交流の促進に向け、筆の里工房周辺で子育て世代を対象としたふでりんマーケットを開催しました。

また、筆の里工房の特別展やなせたかしワールド、日本の書と筆の宇宙の開催期間中、筆の街交流館 K-j i n をふでりんミュージアムとして開館し、熊野町の魅力を紹介しました。

なお、ふでりんマーケットは、子供服の交換会やフリーマーケット、パスタ焼きそばの試食会などの内容で、約1,300人が来場されました。ふでりんミュージアムは、筆の里工房の来館者の周遊を図ったもので、4,672人の方にお越しいただいております。

次に、筆の里工房事業ですが、決算書では、同じく69ページから70ページで、事業費は、9,989万2,000円でございます。事業内容は、筆づくりの歴史と伝統を生かし、魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として設置いたしました筆の里工房の、開館20周年を記念し、式典と企画展「日本の書と筆の宇宙」を開催いたしました。その他にも猪熊弦一郎展、やなせたかしワールド、片岡鶴太郎の世界などの企画展を開催し、筆の里工房の一層の充実と地域産業の振興を図りました。

平成26年度の入館者数は、7万2,276人となっております。

続いて税務課の主要事業の説明を行います。

固定資産税事務事業でございます。決算書では、71ページから72ページで、事業費は2,540万2,000円でございます。

主な事業内容は、固定資産税の宅地に対する評価方式を、従来のその他方式から、市街地を形成している自治体の多くが採用している市街地宅地評価法、いわゆる路線価方式への切替えのための、各土地の評価額の計算を行ったものでございます。事業費内訳としては、路線価等更新業務が1,076万円、航空写真撮影業務が329万円、その他システム関係で876万5,000円などでございます。

総務部門の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 続きまして、民生部門の説明をお願いします。清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） それでは、総務部門の主要事業に続き、民生部門の主要事業についてご説明いたします。

民生部門には、一般会計及び4つの特別会計がございますので、まず、一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行わせて頂きます。

決算付属資料12ページをご覧ください。最初に民生課の福祉医療費公費負担事業でございますが、広島県福祉医療費負担事業費補助金交付要綱に基づき、総医療費と保険給付費との差額について助成を行いました。

身体障害者手帳1級から3級まで、又は療育手帳④から⑥までを所持する重度心身障害者を対象とする重度心身障害者医療。0歳から6歳・小学校就学前までの子供を対象とする乳幼児医療。18歳以下の子供を扶養しているひとり親家庭を対象とするひとり親家庭等医療の3つの助成を行っています。このうち乳幼児医療については、受診時における1回500円の個人負担の無料化及び中学校3年生までの入院医療費の助成を町単独事業として実施しており、子育て世代の医療費の負担軽減に努めております。事業費は、前年度とほぼ同額の1億3,440万2,000円です。

次に、生活保護一般事務事業・生活保護費支給事業でございますが、平成26年度の被保護世帯数は134世帯、被保護人数は189人、前年度と比較し、世帯数6世帯、被保護人数6人の減少となっております。生活保護費の総支給額は、2億7,587万8,000円で、前年度と比較し、647万5,000円、2.4%の増となりました。保護世帯数の減少により生活扶助費は減少したものの、医療扶助費が858万円、5.8%増加したことが増加の要因となっております。

次に、次世代育成支援対策事業でございますが、今年度からスタートした子ども子育て支援新制度に向け、次世代育成支援行動計画を引き継ぐ、子ども・子育て支援事業計画を策定しました。また、保育所等の入所申請、支給認定等に対応する電子システムを構築しました。西部地域健康センター内に設置する子育て支援センターでは、育児相談や子育てサークル活動などを通じ、育児に悩みを持つ母親などの支援を行いました。前年度よりセンターの来所者数は約2割増加したものの、子育てを会員同士で支え合うファミリーサポート事業の活動件数は、約4割減少しておりますが、その要因としては、保育所送迎の利用者が小学校に入学したことなどによるものです。事業費は、2,084万5,000円。対前年度比1,054万3,000円、102%の増加となっております。子ども子育て支援新制度に係る事業計画の策定及び電子システム構築に係る費

用の計上が増額の要因となっております。

次に、保育所運営事業でございますが、町内4つの認可保育所に保育を必要とする乳幼児の入所等を行いました。入所児童数は、平成26年度末時点で定員450人に対し450人の入所措置をしております。また、多様な保育ニーズに対応するための延長保育、病後児保育、一時保育も継続して実施し、延長保育については、朝7時からの延長保育を1か所で実施しました。事業費は、3億8,236万3,000円。対前年度比1,456万8,000円、4.0%の増となっております。1歳児の入所児童数が大幅に増加したことがその要因であると考えております。

続いて福祉課「地域包括ケア推進事業」でございますが、地域包括ケア体制の構築に必要な事業を実施したもので、事業費は、124万6,000円で、補助率4分の3の地域包括ケア推進補助金を活用しました。地域包括ケアマップ作成事業は、平成25年度、26年度の2か年事業で、まず、平成25年度には、高齢者が地域で安心して生活するうえで必要な地域資源について集約・選定し、平成26年度にくまの暮らし応援手帳としてまとめ、全戸配布しました。事業の実施に当たっては、商工会や自治会、民生委員、介護事業所などから構成したワーキング会議で検討いたしました。いきいき生活応援店認定推進事業は、高齢者にやさしいサービスを行っている事業所を応援店として熊野町が認定するもので、36事業所を認定し、広く住民に周知するため、認定証授与式と記念講演会を開催しました。

次に、介護保険一般事業でございますが、介護保険事業特別会計の運営に必要な町の法定繰出金の支出を行い、また、第6期の事業計画を策定いたしました。事業計画策定に当たっては、町議会や医師会などから構成された高齢者保健福祉推進協議会を計5回開催し、介護保険料の算出や各種施策について協議をいただきました。

続いて、住民課、住民基本台帳等事業でございますが、事業費は2,597万3,000円でございます。このうち、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づき、社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度の導入に対応するため、住民基本台帳業務などの電算システムを改修しております。改修費は842万4,000円でございます。

資料14ページをお開きください。健康課、感染症対策事業でございますが、予防接種法に基づき、はしかや風疹、結核、インフルエンザなどの感染症の発生やまん延・重症化予防のための予防接種及び感染症に対する正しい知識の普及啓発を実施いたしま

した。インフルエンザは高齢者、その他の四種混合ワクチン等は乳幼児や児童生徒を対象としています。平成26年度においては、10月から乳幼児を対象とした水痘ワクチン、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンが新たに定期接種とされ、対象者への接種勧奨及び予防接種を実施いたしました。

事業費は5,544万8,000円で、対前年度516万9,000円、10.3%の増額となっております。増額の主な要因は、新たに定期接種となった水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種委託料の増額によるものです。

次に、生活習慣病予防対策事業でございます。特定健康診査・基本健康診査や各種がん検診を合わせた総合健診として、住民健診を8月末から16日間、東部地域健康センター・町民体育館・町民会館の3会場で、また1月に2日間、町民会館において実施いたしました。受診実人員は、対前年10.0%増の3,550人となっており、この健診結果に基づき訪問・電話連絡等を行い、医療機関への受診や特定保健指導に結び付けております。また、町内企業やグループなどへの健康出前講座や毎月1回の一般健康教室を保健師と栄養士が連携して行うなど、各種相談事業の充実を図るとともに、2月には町民生部の各課と連携を図り、健康に関する情報発信・意識啓発を目的として、健康まつりを実施いたしました。事業費は4,177万5,000円で、対前年度323万9,000円、8.4%の増額となっております。増額の主な要因は、住民健診における各検診受診者の増による健診委託料の増額によるものです。

次に、母子保健事業でございます。母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を目的に、母子健康手帳の交付から妊婦健診や乳幼児健診、育児相談、乳幼児家庭への訪問事業、母子の歯の健康づくり、未熟児養育医療費給付事業等を実施いたしました。妊婦一般健診においては、健診回数14回を維持するとともに、母子間での感染を予防するためのウイルス抗体検査助成などを実施いたしました。また、生後4か月までの赤ちゃんを対象に保健師や助産師が、全戸訪問を行う、こんにちは赤ちゃん事業では、育児相談を含め、母子の状況把握を行い、育児支援を実施しております。また、毎週行っている育児相談事業、すくすくクラブとともに、なお一層の子育て支援の充実が必要と考えております。事業費は2,082万7,000円で、対前年度274万1,000円、15.2%の増額となっております。増額の主な要因は、臨時に雇用した保健師の賃金、未熟児養育医療費の増額によるものです。

続きまして、生活環境課の環境衛生事業でございます。この事業では、主に生ごみ

処理機購入、小型浄化槽設置、住宅用太陽光発電システム導入の補助金交付などの助成を行っております。事業費は、1,478万4,000円で、対前年度比379万3,000円、20.4%減となっています。生ごみ処理機の購入費の一部助成では、電動生ごみ処理機5基、家庭用小型浄化槽の設置整備に対する助成では、5人槽3基、7人槽1基、単独浄化槽撤去1件の助成を行い、また、浄化槽管理者に対しては、浄化槽台帳を基に清掃や法定点検の実施を促し、町内河川の水質汚濁の防止を図り、生活環境を保全に寄与しているものと考えています。また、葬祭費補助金は222名に対し、呉市民の火葬場使用料を基準額として、その差額を助成しました。住宅用太陽光発電システム導入に対する助成では46基の助成をしております。

次に、環境センター事務所棟維持管理事業でございます。この事業では、主に熊野町環境センターの施設の維持管理及び運営管理等を指定管理者に委託しております。事業費は、1,263万2,000円で、対前年度比245万5,000円、24.1%増となっています。増額の要因は、施設の長寿命化を図るため、環境センター事務所棟の外壁に発生していたクラック補修などの工事施工によるものです。

続いて、民生部の所掌する3つの特別会計について説明いたします。決算附属資料17ページをお開きください。

まず始めに、国民健康保健事業特別会計でございます。国民健康保険は、国民皆保険制度の中核をなすもので、町が保険者となり、地域の自営業者及び退職者などを被保険者として、疾病、負傷、出産及び死亡に対して保険給付を行っております。また、特定健康診査など、疾病の早期発見・重症化防止等を目的とした保健事業や、医療費適正化への取組みを併せて実施しております。事業の決算額は、34億2,038万2,000円で、前年度比較2.2%の増です。本年3月末現在の被保険者数は、6,751人。加入世帯数は4,081世帯で、近年、減少傾向にあります。主な支出となります保険給付費は、24億5,106万6,000円。前年度比較で1億1,739万2,000円、5.0%増となっております。国保を取りまく環境といたしましては、国の社会保障・税一体改革に伴う国民健康保険法の改正により、本年度から、都道府県単位の共同事業である保険財政共同安定化事業が拡充され、また、医療保険制度改革関連法が成立し、国保の運営は、平成30年度から都道府県が保険者となることから、現在、その実施に向け、国や県において検討が行われており、その動向を注視し、適切に対応して参ります。

続いて、資料17ページの下段、後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療事業でございます。後期高齢者医療制度は、県内の市町が設置した広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っております。被保険者は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方となりますが、本年3月末現在で、3,444人。前年度の同時期と比べて160人、4.9%の増となっております。事業の決算額は、5億4,680万3,000円で、前年度比較5.1%の増です。保険料の収納率は、99.74%で前年度より0.04ポイント上がっております。主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、5億4,479万5,000円。前年度比較で2,601万4,000円、5.0%の増となっております。この納付金は、広域連合の事務費、徴収した保険料、医療給付費のうち負担対象額の12分の1に相当する額を広島県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、このうち、医療給付費の負担金は、2億5,059万7,000円。前年度比較で1,237万4,000円、5.2%の増となっております。この後期高齢者医療制度につきましては、引き続き、現行の制度において円滑な事務の執行に努めて参ります。

次に、資料18ページをお開きください。介護保険特別会計について説明いたします。まず、福祉課の介護保険事業ですが、熊野町が保険者となり要介護又は要支援の認定を受けた方に、介護サービスや介護予防サービスを提供する事業で、3年を一期とする介護保険事業計画に基づき運営しております。事業費は、総務費と保険給付費を合わせ18億979万1,000円で、対前年度比、4,616万8,000円の2.6%増となっており、介護保険事業計画値に対する保険給付費は88%でした。また、給付費適正化事業として、5か所の町指定の地域密着型事業所に対し、実地指導を行い、5つの居宅介護支援事業所に対し、ケアプラン点検を行っております。

同じく福祉課の包括的支援事業でございますが、町直営の地域包括支援センターに、社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーの3業種の専門職を配置し、総合相談や権利擁護業務などに取り組みました。また、身近な相談窓口として迅速に相談対応できるよう、町内2箇所に相談支援センターを委託設置しております。地域包括支援センターと相談支援センターが地域の関係機関や介護事業者等と連携し、迅速に対応することにより、高齢者やその家族の不安などを早期に発見し対応することができると共に、できる限り要介護につなげない状況を作るなど、高齢者のニーズに応じた適切なサービスの提

供が行えるものと考えております。事業費は、2,299万6,000円で、対前年度比、143万7,000円の6.7%の増額でございます。

次に、健康課の介護予防地域支援事業でございますが、地域の高齢者のうち、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に、介護予防事業を実施しております。地域健康センターでのサロンのほか、生活機能チェックで、生活機能が低下している方に、運動器の機能向上や栄養改善の取組みをおこなうことにより、閉じこもりや認知症予防等をおこない、生活の質の向上を図り、自立した日常生活の期間を可能な限り長く保つよう支援しております。また、ミニデイ・ホームなどの地域活動を充実させることを目的として、平成23年度から事業展開をしています、リハビリ体操リーダー養成講座では、認定された体操リーダーが自主活動グループを組織され、ボランティアで地域での支援活動に活躍されています。今後もこうした地域づくり活動を支援して参ります。事業費は2,069万4,000円で、対前年度188万3,000円、10.0%の増額となっております。増額の主な要因は、職員人件費の増額によるものです。

以上で民生部の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ありがとうございます。

暫時休憩します。再開は11時とします。

~~~~~○~~~~~

（休憩 10時36分）

（再開 11時00分）

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 休憩前に引続き委員会を再開します。

次に建設部門の説明をお願いします。森本建設部長

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 続きまして、建設部門の主要事業について、ご説明をさせていただきます。付属資料の14ページ下段をご覧ください。

まず、建設課の主要事業から、ご説明いたします。土地改良事業は、主に新宮地区の老朽化した一反田ため池の堤体、延長50メートルを県の補助金を活用して改修したもので、事業費は、1,709万3,000円でございます。

次に、国庫町道舗装修繕事業でございますが、国の交付金を活用して、町道大晩線

や町道中溝12号線などで、総延長257メートル、1,167平方メートルの痛んだ箇所の舗装を修繕しました。事業費は439万,9,000円となっております。

15ページをお開きください。続きまして、国庫町道深原公園線鞆ノ河内工区新設事業は、国の交付金を活用し、事業費207万円で新宮地区の町道深原公園線を東側に延伸工事するための用地測量を実施しております。

続いて、国庫町道道上線改良事業は、平成23年度に着手し、平成25年度は起債制度の廃止により中断しておりましたが、平成26年度は最終年として国の交付金を活用して、幅員4メートル、延長25メートルを整備いたしました。事業費は374万6,000円でございます。

国庫町道堂ヶ迫呉地奥線改良事業は、平成25年度に実施設計を行い、平成26年度から国の交付金を活用して3年計画で改良しているもので、平成26年度は、事業費406万4,000円で、幅員4メートル、延長30メートルを整備しております。

次に深原地区町有地造成事業でございますが、平成25年度に完成した造成地を分譲するために、事業費9,195万8,000円で、主に送水管の布設を770メートル、中継ポンプ所2箇所及び配水池1箇所の整備を単独事業で実施したものでございます。

都市再生整備事業熊野団地地区の道路は、従前、単独事業で実施しておりました熊野団地内の側溝整備を平成26年度から国庫交付金事業として実施しております。平成26年度は柿迫地区などで延べ1,100メートルの道路側溝を整備し、平成29年度の完了を目指しております。事業費は2,483万2,000円でございます。

建設課の最後、国庫橋梁維持修繕事業でございますが、国の交付金を活用して、平成25年4月に着手しました中溝地区、五反田橋の上部工事及び下部工事を実施し、平成26年7月末に延長8.5メートルの架け替え工事を完了しております。

また、老朽化が進行しております出来庭地区の熊野橋の補修工事と新宮地区の屯田中橋及び呉地地区の呉出橋などの橋梁補修設計を実施し、事業費は、4,220万1,000円でございます。

続きまして、都市整備課の主要事業についてご説明いたします。林業振興対策事業ですが、ひろしまの森づくり交付金を活用し、荒廃する里山の再生を目的に、新宮地区の竜王山と川角地区の三石山の里山林の整備を行いました。まず、竜王山につきましては新宮苑団地北側から山頂までの登山道、約0.4ヘクタールの除伐を行い、傾斜のき

ついで箇所には階段の設置を行いました。続きまして三石山につきましては、山頂までの遊歩道を整備し、約0.15ヘクタールの除伐を行いました。事業費は340万5,000円でございます。

次に都市公園緑地管理事業ですが、がんばる地方交付金を活用し、主に呉地公園の老朽化したトイレを建替え、浄化槽による水洗化を行いました。また、町内の公園、緑地の植栽管理や草刈り、遊具の保守管理などを実施しております。事業費は2,166万2,000円でございます。

最後に都市再生整備事業でございますが、石神緑地内に照明機器を設置することにより、安全で快適な歩行空間の確保のための整備工事を行いました。事業費は94万5,000円でございます。

続きまして、開発指導課の主要事業についてご説明いたします。子育て定住促進助成金交付事業ですが、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築又は購入者を支援する事業で、75件の申請に対し助成金を交付しました。交付総額は1,441万8,000円で、交付者の前住所の内訳は、町外からの転入が、26世帯88人、町内転居が49世帯、184人となっています。

続きまして、公共下水道事業特別会計の主要事業について、ご説明いたします。付属資料の17ページの中段の表をご覧ください。一般管理費の2億3万4,000円ですが、主なものは、水洗便所改造及び排水設備改造補助金です。この補助金は、下水道の供用開始後1年以内に宅内排水設備の改造を行い、公共下水道に接続していただいたお宅に、1件当たり8万円を交付するもので、34件の交付をしております。

次に、公共下水道整備費の1億2,782万7,000円ですが、主なものは、新宮地区及び川角地区において、汚水管渠工事を5件、また、新宮地区において、マンホールポンプ設置工事を1件、合計で6件の工事と出来庭、川角地区で2件の実施設計を実施しております。汚水管渠の工事延長は合計1.5キロメートル、マンホールポンプ2基を整備しております。2件の実施設計の設計面積は5.3ヘクタール、管路延長は2.1キロメートルでございます。昨年度末の下水道普及率は、前年度より0.2ポイント上昇し、90.0%となっております。

続きまして、上水道事業会計の主要事業について、ご説明いたします。付属資料の19ページの表をご覧ください。まず、道路関連の受託工事ですが、中溝地区の五反田橋架替工事に伴い、支障となる水道管の切廻し工事を実施しました。

事業費は、216万円で管路延長は、32メートルでございます。次に、高所配水団地改修事業ですが、呉地地区皇帝ハイツの送水ポンプ所で滅菌装置整備工事を1件、城之堀地区城之堀団地の加圧ポンプ所で電気機械設備工事1件を行っております。事業費は2,723万1,000円でございます。

次に、未給水地区解消事業ですが、新宮地区、初神地区、川角地区、出来庭地区において地元申請による水道管布設工事を行い、事業費1,720万円で管路延長約675メートルを整備しております。昨年度末の上水道普及率は87.4％となっております。

最後に、熊野団地管路更新事業ですが、熊野団地内の老朽管対策といたしまして、石神地区、東山地区において、老朽化が見込まれる配水本管の布設替え工事を3件行っており、事業費は3,311万9,000円でございます。

建設部と水道部の主要事業説明は、以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○委員長（藤本） 最後に、教育部門の説明を願います。

民法教育部長

~~~~~〇~~~~~

○教育部長（民法） 続きまして、教育委員会の主要事業についてご説明をさせていただきます。付属資料の16ページをお開きください。

まず、学校教育課の主要事業についてご説明いたします。

学校支援事業ですが、学力向上対策など小中学校に人的な支援を行うもので、事業費は2,050万円でした。学校支援員は、小中学校6校に1名ずつ配置し、教員が子どもと向き合う時間を確保し、各種印刷業務や資料の整理などを行いました。また、両中学校には、生徒指導相談員を各1名配置し、生徒指導上の問題行動や不登校の生徒に対する対応、また、その未然防止に努めました。更に、配慮児童支援員は、児童の著しい問題行動によって、通常の授業を行うことが困難な学級に配置し、第一小学校及び第四小学校に各1名配置しました。また、家庭教育支援アドバイザーは、児童生徒の学習環境の改善に向けた相談・支援にあたるもので、東中学校区に1名配置しました。なお、熊野中学校区には県費により1名配置されました。また、学校の環境整備や施設修繕を行うため、2人1組で学校を巡回する学校施設等安全点検員を高齢者能力活用協会に委託しました。

次に小学校大規模改造事業ですが、この事業では、熊野第二小学校体育館天井落下防止工事を実施いたしました。この工事は、地震等により落下の危険性のある、体育館の天井材を撤去し、児童の安全安心な環境整備に努めたものでございます。建築延べ面積は930平方メートル、事業費は550万2,000円で、国費の学校施設環境改善交付金、補助率3分の1を活用し、事業執行いたしまして、本年1月末に完了しました。

続いて中学校大規模改造事業ですが、この事業では、熊野東中学校普通教室棟耐震補強工事を実施いたしました。この工事は、耐震性能が国の基準を下回った普通教室棟について鉄骨ブレースや耐震壁を用いて耐震化を図ったものでございます。建築延べ面積は2,030平方メートル、事業費は1,965万4,000円で、国費の学校施設環境改善交付金、補助率2分の1を活用し、事業執行いたしまして、夏休み期間中に工事を完了しました。

続きまして、生涯学習課の主要事業についてご説明いたします。社会教育一般事務のうち、くまどく推進事業ですが、事業費は135万3,000円でした。家族で同じ本を読み、その本について話したり、日常では交わさないような、本をめぐる親子のやりとりによって、家族間コミュニケーションの深まりや、言葉の力の向上を目的としております。事業内容は、0歳から中学3年生まですべての子どもを対象として、くまどくノートを配布して、その活動を記録していただいた結果、40週記入達成者は全体で64.8%となり、記念品としてクリアファイルを贈呈しました。事業開始から3年を契機に、昨年12月には、くまどくフォーラムを町民会館で開催し、それまでの成果を発表しました。

次に、熊野町公民館管理運営事業のうち、町民会館施設改修事業ですが、老朽化により、照度不足と安全性が危惧されていた町民会館講堂の舞台照明施設及び客席照明を改修いたしました。また、要望のありました、男女1階・2階の便器を洋式に改修し、授乳室を設置いたしました。事業費は2,384万6,000円でした。

最後に、公民館一般事務のうち、新西公民館建設事業ですが、都市再生整備事業計画事業熊野団地地区の中核施設として、老朽化が進む熊野西公民館を神田地区に移転新築することとし、バリアフリー化した約1,200平方メートルの施設実施設計及び敷地の造成工事を実施いたしました。事業費は3,096万4,000円でした。

教育委員会の主要事業説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 以上で、平成26年度における各会計決算説明と、各部門主要事業の概要説明が終わりました。

これより、執行部から提出されております会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議ありませんので、これより閲覧時間とします。

~~~~~○~~~~~

会計書類閲覧

~~~~~○~~~~~

（閉会 16時30分）

~~~~~○~~~~~